

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和5年只見町議会12月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、9番、菅家忠君、10番、鈴木好行君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（大塚純一郎君） 日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

それでは、令和5年12月会議にあたりまして行政諸報告を申し上げます。

1、只見町表彰式の開催について。

10月26日、季の郷湯ら里において町表彰式を開催いたしました。

表彰件数は、特別功労表彰3件、功労表彰8件、顕彰5件、善行表彰4件、永年勤続表彰11件、感謝状2件、道路除雪表彰3件でありました。

2、只見川ダム施設群の令和5年度土木学会選奨土木遺産認定について。

大鳥ダム、田子倉ダム、滝ダムを含む只見川に設置された9基の只見川ダム施設群が令和5年度土木学会選奨土木遺産に認定され、11月29日に金山町において認定授賞式が行われました。土木学会選奨土木遺産は、社会や土木技術者へのアピール、まちづくりへの活用、失われるおそれのある土木遺産の救済・保護等を促し、歴史的土木建造物の保存に資することを目的に、竣工後50年を経過した近代土木遺産を認定するもので、豪雪地帯の水資源と地形を巧みに利用したダム開発、電源開発など、河川史や地域資産として貴重な土木遺産群と評価されたものであります。

3、防災講演会について。

11月17日、京都大学防災研究所の中北英一所長をお招きし、只見高校体育館において防災講演会を開催いたしました。只見高校生と只見中学校3年生が、地球温暖化がもたらす将来の豪雨災害とそれらの対応について学びました。

4、南会津環境衛生組合施設の改善措置勧告について。

12月1日、南会津環境衛生組合は、南会津地方振興局長から大気汚染防止法施行規則に基づく検査の結果により、水銀排出施設に係る改善措置について（勧告）を受けました。これは西部クリーンセンター2号焼却炉において、排出ガス中の水銀濃度が基準を超過していたためです。施設は現在、原因の特定と改善措置を図るため使用を停止しています。一般ごみについては東部クリーンセンターへ運搬し焼却しています。

5、只見線全線運転再開1周年記念イベントについて。

10月1日、只見線全線運転再開1周年を記念し、水の郷うまいもんまつりとの合同開催で、只見線全線運転再開1周年記念イベントが開催されました。また、イベントでは、たにぞうさんと子どもたちによる、只見の空の歌とダンスを初披露し、1周年を盛り上げました。

6、只見町観光アプリ、只見なびのリリースについて。

12月1日に只見町観光アプリ、只見なびをリリースいたしました。この只見なびでは、アプリ内での只見町の観光情報の提供や、買い物でのポイント付与やポイント使用ができ、アプリ利用者の行動履歴、消費履歴をデータ化し効果的な施策立案に結び付けてまいります。

7、第57回只見町駅伝競走大会の実施について。

10月8日、町下庁舎前をスタート・ゴールに只見駅前周辺を往復するコースにより、町内11チーム、町外11チームの全22チームの参加により実施いたしました。

8、第35回ふくしま駅伝只見町チーム出場について。

11月19日に開催されました、ふくしま駅伝大会に只見町選手団27名で参加いたしました。結果は、全区間出場51チーム、オープン参加2チームのうち、総合50位で全16区間を完走いたしました。

9、只見町防災・減災講演会の開催について。

11月26日に、季の郷湯ら里において、只見町防災・減災講演会を開催いたしました。福島テレビ気象予報士の齋藤恭紀氏にご講演いただき、ご自身のエピソードや過去に発生した災害の分析なども交えながら、この冬の雪の見込みや未来の災害リスクなどについてお話いただきました。併せて、町内に配布した防災マップの活用法について解説を行いました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、議案一括上程を行います。

議案第55号から議案第65号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（大塚純一郎君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） ただ今、令和5年度只見町議会12月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程をされましたので、審議に先立ち各議案の内容のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第55号 只見町税条例の一部を改正する条例につきましては、森林環境税の導入に伴う徴収方法等の規定の追加及び地方税法等の改正に伴う所要の改正をお願いするものであります。

議案第56号 只見町税特別措置条例の一部を改正する条例につきましては、法人税法の改正に伴う所要の改正をお願いするものであります。

議案第57号 只見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、出産被保険者の出産時における保険料の減額を規定する改正をお願いするものであります。

議案第58号 只見町企業版ふるさと寄附金基金条例につきましては、企業版ふるさと寄附金を有効的に活用するため、基金条例の制定をお願いするものであります。

議案第59号 町有財産の貸与については、あさくさホームの敷地について、無償での貸付期間の更新をお願いするものであります。

議案第60号から議案第65号までは、一般会計及び各特別会計の補正予算であります。

議案第60号 令和5年度只見町一般会計補正予算（第3号）であります。総額1億1,432万円の増額補正となりました。

また、令和6年度に予定しておりますプレミアム商品券発行事業及び令和6年度から7年度に予定しております建物提案型公営住宅買取事業について、早期の事業推進を図るため債務負担行為の追加をお願いしております。

歳入の主なものは、国の補正予算に伴う地方交付税及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額、県支出金において農業次世代人材投資資金及び県オリジナル酒米産地力強化支援事業補助金の減額をお願いしております。

次に歳出について主なものを申し上げます。

総務費では、普通交付税で追加措置された令和6年度、7年度の臨時財政対策債の償還費に充てるための減債基金積立金の増額、マイナンバーカードのローマ字表記に対応するための住基システム改修委託料の増額をお願いしております。

民生費では、国の補正予算に伴う電力・ガス・食料品等価格高騰対策重点支援給付金の増

額、高齢者生活福祉センター運営委託料及び障がい者福祉サービス給付費の増額をお願いしております。

衛生費では、県で設置しております救急電話相談窓口に係る救急安心センター事業市町村負担金の増額、新型コロナワクチン接種体制確保事業補助金等の精算に伴う償還金の増額をお願いしております。

農林水産業費では、補助対象者の要件変更に伴う農業人材育成投資事業返還金の増額、森林の分校ふざわの給水施設の故障に伴う改修工事費の増額及び県営圃場整備事業負担金の増額をお願いしております。

教育費では、奥会津学習センターの利用者増に伴う光熱水費等の増額、小学校学習指導要領の改訂に伴う教科書購入費の増額、ただみ・モノとくらしのミュージアム民具収蔵庫への空調設備設置に伴う設計業務委託料の増額をお願いしております。

公債費では、起債前借分の利率上昇に伴う償還利子の増額をお願いしております。

議案第61号 令和5年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入では保険基盤安定費の確定に伴う一般会計繰入金の減額を、歳出では、一般被保険者療養費の増額補正をお願いしております。

議案第62号 令和5年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入では保険料収入の確定見込みによる増額と療養給付費の過年度精算に伴う一般会計繰入金の増額を、歳出では歳入の補正に伴う広域連合負担金の増額をお願いしております。

議案第63号 令和5年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入では制度改正に伴うシステム改修補助金及び一般会計繰入金の増額を、歳出ではシステム改修委託料及び給付実績等に基づく年間見込みによる保険給付費の増額をお願いしております。

議案第64号 令和5年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）につきましては、県の感染拡大防止対策支援事業補助金を活用した簡易陰圧装置購入費の増額をお願いしております。

議案第65号 令和5年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、起債前借分の利率上昇に伴う償還利子の増額をお願いしております。

以上、一括上程されました議案の概要をご説明申し上げましたので、よろしくご審議のうえ、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会所管事務調査報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第6、各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務常任委員会、山岸国夫委員長の報告を求めます。

山岸委員長は登壇願います。

2番、山岸邦夫君。

〔総務常任委員長 山岸国夫君 登壇〕

○総務常任委員長（山岸国夫君） 総務常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査項目。(1)人口減少対策に関する調査。(2)教育の振興に関する調査。(3)新たな自主財源確保に関する調査。(4)医療・福祉に関する調査。(5)事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1)調査事項、所管事務に関する調査。(2)調査方法、事務調査、現地調査。(3)調査日、11月10日、11月20日、11月27日。(4)出席委員は記載のとおりであります。

3、調査結果。(1)調査事項、人口減少対策で認定保育園設置に向けた検討状況を継続して調査してきた。当局より幼保連携型認定こども園設置に向けたスケジュール(案)が示されたが、計画に基づき確実に執行されるよう求める。(2)50回開催されてきた只見町文化祭が突然中止の発表がされた。中止された経過は町民不在であり反省を求める。(3)季の郷湯ら里・むら湯の現状について現地調査した。建物の老朽化、源泉量の減少、ボイラー・配管施設の老朽化を確認した。部分的な改修でなく全面的な改修計画案を策定することを求められている。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、何かお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済常任委員会、中野大徳委員長の報告を求めます。

中野委員長は登壇願います。

5番、中野大徳君。

〔経済常任委員長 中野大徳君 登壇〕

○経済常任委員長（中野大徳君） 経済常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、所管事務調査事項。(1) 地域産業・生活環境の振興及び対応に関する調査。(2) 第三セクターによる新会社設立運営に関する調査。(3) JR只見線、国道289号線の開通に伴う観光振興に関する調査。(4) 観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。(5) 薪エネルギー事業による森林資源の活用と地域環境に関する調査。

2、調査の経過及び結果。調査事項、所管事務に関する調査。調査方法、事務調査。調査日、9月6日、11日、15日、10月31日、11月1日。(4) 出席委員、記載のとおりであります。

3、調査結果及び意見。薪エネルギーについて、森林整備による間伐材を未利用資源として活用できるか、また、エネルギーの地産地消を通じて、町内における経済循環に結び付けられるかが大きな課題と共に調査事項でありました。町の大きな政策として動き出した薪エネルギーについて調査してきた結果、薪ステーションの運営業者も決定し森林資源を活用した地域振興への取り組みに委員会は重要政策として推進すべきと判断した。実際に稼働し事業が軌道に乗るまでにはさらに時間と費用が必要であり慎重に調査していくこととしました。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、何かお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

小沼委員長は登壇願います。

6番、小沼信孝君。

〔広報広聴常任委員長 小沼信孝君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（小沼信孝君） 広報広聴常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、調査事項。議会広報広聴の充実に関する調査。（2）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（3）議会だよりの編集・発行に関する調査。（4）議会の開かれた情報発信の調査研究。（5）議会のICT化に向けた調査研究。

2、調査の経過及び結果。調査事項。議会報告会並びに一般会議に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会の開かれた情報発信の調査研究。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、出席委員については記載のとおりでございます。

3、具体的な取り組み内容、調査等経過。9月6日、11、15日、議会だより173号の編集内容について検討協議。10月12、議会だより173号の最終校正。議会の開かれた情報発信の調査研究。10月27日、議会だより173号発行。11月26日、議会報告会実施。12月7日、議会の日程や議会の内容周知のためのチラシ作成。12月8日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ発行。（2）議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では、読みやすく分かりやすい紙面づくり、定例月議会後のタイムリーな議会だより発行に努めていく。視察研修において、町民の声を聴き、発信することの必要性を改めて認識したことから、議会だより173号より、新コーナーとして町民の声を掲載することにいたしました。（3）議会広報広聴の充実に関する調査。議会としての分かりやすい広報は勿論だが、委員会としてはできるだけ多くの町民の声を聴く広聴活動にも力を入れて取り組んでいく。（4）議会の開かれた銃砲発信の調査研究。議会のICT化に向けた調査を継続して調査していく。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、何かお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、齋藤邦夫委員長の報告を求めます。

齋藤委員長は登壇願います。

3番、齋藤邦夫君。

〔議会運営委員長 齋藤邦夫君 登壇〕

○議会運営委員長（齋藤邦夫君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告書を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査事項。（1）議会の運営に関する調査。（2）議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。（3）議会改革推進に関する調査。（4）議会機能並びに運営の充実にを図るための施設整備に関する調査。（5）議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項。議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。（2）調査方法、事務調査。調査日、出席委員については記載のとおりであります。（5）調査結果。9月13日、（1）9月会議追加議案について協議。議員控室並びに図書室の利用について協議。先進地行政視察について視察地、視察目的など協議した。（2）小国町議会、北塩原村議会行政視察の受入れについて協議した。（3）DX化について。当局の方針と取り組みの現状について協議した。（4）その他。11月2日、（1）所管事務調査、（2）行政視察受入れについて協議した。（3）先進地行政視察の総括について。10月4日から5日の行政視察について協議した。（4）DX化について。町当局との連携が必要不可欠であり、引き続き協議していくこととした。（5）その他。11月14日、（1）福島県北塩原村議会運営委員会行政視察の受入れを行い、通年議会などについて意見交換を実施した。導入に向けた具体的な質疑が行われた。12月7日、（1）12月会議提出議案等について。議事日程等について協議を行い、会議日程を12月12日から15日までの4日間に決定した。（2）請願・陳情について協議を行った。（3）12月会議の日程等について協議を行った。（4）諸般の報告について協議を行った。（5）各委員会所管事務調査報告について協議を行った。（6）一部事務組合議会報告について協議を行った。（7）全員協議会の開催について協議を行った。（8）一般質問の通告内容について協議を行った。（9）行政視察について協議を行った。（10）議会報告会の実施結果とその対策等について。（11）その他。

以上のとおりであります。

○議長（大塚純一郎君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、何かお聞きしたいことはありませんか。

10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） 議会運営委員会の中で、DX化についての協議をしたというふうに記載がございます。議会運営委員会としてDX化をどのように捉えていらっしゃるのか。例えば推進すべきと考えていらっしゃるのか。まだ、それ以前の段階なのか。その進捗状況、どのような姿勢で今後協議されていくのかを伺います。

○議長（大塚純一郎君） 齋藤委員長。

○議会運営委員委員長（齋藤邦夫君） これについては、議会独自でやっていくというのはなかなか大変であるということで、当局のほうから副町長の出席を求めまして、当局の対応についていろいろお話を聞きました。当局についても、いずれ取り組んでいかなきゃならないということで、前向きに検討されているということでありました。議会につきましても、それと連携いたしまして、それに取り組んでいくという考え方になっているわけでございますけれども、ちょうど、なんていいますか、我々の任期がもう5ヶ月、4ヶ月・5ヶ月しかないわけでありまして、議会の構成も間近に変わるということも想定されなければならないというようなことから、いろいろな前提条件をいろいろ協議していく必要があるというようなことで会議の中では検討しているということでございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一部事務組合議会報告

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第7、一部事務組合議会報告について。

一部事務組合議会へ選出されている議員からの報告を求めます。

南会津地方環境衛生組合議会、鈴木好行議員の報告を求めます。

鈴木議員は登壇願います。

10番、鈴木好行君。

〔10番 鈴木好行君 登壇〕

○10番（鈴木好行君） 南会津地方環境衛生組合議員研修報告書。

この間、議会は開かれませんでした、それで研修に行きまして、研修の報告についていたします。

記として、南会津地方環境衛生組合議会議員研修。令和5年11月6日・7日と行って参りました。場所は山形県米沢市、ジークライト株式会社。それから宮城県仙台市、J&T環境株式会社仙台工場、株式会社東北バイオフードリサイクル仙台工場。出席者は大塚純一郎組合議員と私でございます。

内容。11月6日はジークライト株式会社に行きまして。この会社は産業廃棄物や一般廃棄物などの最終処分を委託しているところでございます。そこで最終処分地での研修を実施してまいりました。当組合の廃棄物もそこに搬入しております。研修において、この処分場には50を超える行政区からの廃棄物が持ち込まれていること、また処理水の水質管理には厳格な基準で対応していることなど知ることができました。なお、この処理水は最終的に福島市のほうに流れ込んでおります。一方で、米沢市長の、本音はこれ以上持ち込まないでほしいという言葉も大変印象的でありました。理由としては、狭い集落内を大型のダンプが何台も通ること。騒音。それから処理水への不安等の理由でございました。また、ここからは主観でございますけれども、他県の山間地を埋め立てるしかない現状や、埋め立て地もやがては満杯になることなどを考慮すると、今から対策を講じる必要があると認識してまいりました。

11月7日。J&T環境株式会社仙台工場及び株式会社東北バイオフードリサイクル仙台工場に行きまして。両工場とも自治体や排出事業者と提携し、廃プラや紙くずなどの再生可能廃棄物を利用し、新たな製品としてリサイクルしてまいりました。さらには焼却熱を利用した発電や食品廃棄物を利用したバイオガス発電も行っており、循環型社会へ向けた取り組みを研修することができました。なお、ここでの自治体というのは仙台市でございます。仙台市の担当職員もこの研修で説明していただきました。今後、当組合においても、ここから、これもまた主観でございますけれども、今後、当組合においてもごみの削減や、分別・リサイクルに向けた取り組みを推進していく必要があると認識してまいりました。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対して、何かお聞きしたいことはありませんか。

11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 町長の行政報告の中で、南会津環境衛生組合の改善措置勧告についてという項目がございます。このことについての関連で、私はあの、只見の水源地が、水道の水源地が、川の道路一つ挟んで、そこに井戸が掘られているという水源地になっております。それでその、いろいろな今の問題の汚染されたものが水道に入ってきているのか、きていないのか、そういう調査というものはやっぱり必要でないかなと思ってますが、委員長、どういうふうな検討の状況になってますか。

○議長（大塚純一郎君） 鈴木議員。

○10番（鈴木好行君） 今ほどの町長の報告にございました水銀に関しましては、当議会はまだ開催しておりませんが、当議会議員にそれぞれ電話で、組合から電話がございました。そしてその中では、その流出した水銀は決してあの、普通の生活環境には影響がない程度の微量な放出量であるのでご安心くださいという報告は受けております。

○議長（大塚純一郎君） 11番、三瓶良一君。

○11番（三瓶良一君） 水道というのは、みんな口にするものですから、これはやっぱりあの、そういう調査というものは必要でないでしょうか。私はやっぱ調査をしてもらって、安心・安全な水が飲めるということを、自治体の調査を通じて、現実はこちらなんだよということをはっきりさせてもらったほうがいいのではないかなと思いますが、どういうふうにご検討おられますか。

○議長（大塚純一郎君） 鈴木議員。

○10番（鈴木好行君） 来月の、1月の15日に、環境衛生組合の議会がございます。それであの、私、只見町議会からこういう意見が出ましたがいかがでしょうかという質問を私からさせていただきます。それで、結果をわかり次第、皆さんに報告できるのかなというふうにご検討しておりますが、よろしいですか。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

○11番（三瓶良一君） はい。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

[[「ありません」と呼ぶものあり]]

○議長（大塚純一郎君） それでは、これをもって報告済みといたします。



◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午前10時40分）

